

平成 24 年度第 3 回仙台市防災会議

～議事録～

作成日：2013 年 3 月 22 日

会議名	平成 24 年度 第 3 回仙台市防災会議	《議事次第》 1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 事 (1) 仙台市地域防災計画(中間案)パブリックコト 実施結果とその回答について (2) 仙台市地域防災計画(中間案)からの変更点に ついて (3) 仙台市地域防災計画修正案について (4) 原子力災害対策編暫定計画案について 4. その他 5. 閉 会
日 時	平成 25 年 3 月 19 日(火) 13:30～15:30	
場 所	仙台国際センター 2 階「橋」	

《配布資料》

- 資料 1-1 仙台市地域防災計画(中間案)パブリックコメント実施結果(ワークポイント資料)
- 資料 1-2 仙台市地域防災計画(中間案)パブリックコメント実施結果について
- 資料 1-3 仙台市地域防災計画(中間案)に対する意見概要と市の考え方について
- 資料 2-1 仙台市地域防災計画(中間案)からの変更点(ワークポイント資料)
- 資料 2-2 仙台市地域防災計画(中間案)からの主な変更点について
- 資料 2-3 仙台市地域防災計画(中間案)からの変更事項 新旧対照表【共通編】
- 資料 2-4 仙台市地域防災計画(中間案)からの変更事項 新旧対照表【地震・津波災害対策編】
- 資料 3-1 仙台市地域防災計画見直しの概要について(ワークポイント資料)
- 資料 3-2 仙台市地域防災計画修正案【共通編】【地震・津波災害対策編】【共通附属資料】
- 資料 3-3 仙台市地域防災計画改正の流れ
- 資料 4-1 仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】暫定計画案の概要(ワークポイント資料)
- 資料 4-2 仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】暫定計画案
- 資料 4-3 仙台市防災会議原子力防災部会運営要領

1. 開 会

事務局から本会議の位置づけ、目的が説明され、開会が宣言された。

2. あいさつ

仙台市防災会議会長の奥山仙台市長(以下、奥山会長)から開会挨拶

- 仙台市地域防災計画について、原子力災害対策編についても暫定案という形ですが、委員の方々にお示しさせていただきます。また地域防災計画が最終段階によいよ入り、万が一、発災した際には即座にその計画の実効性が発揮できますよう本日まで審議いただき、よりよいものになるよう忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

事務局から

本会議とその議事録は公開するものとして委員に了承を求め、承認された。

また、議事録署名人として、赤間 長男氏(宮城中央森林組合代表理事組合長)、松本 淑子氏(仙台市民生委員児童委員協議会理事)が奥山会長から指名され、承認された。

3. 議 事

(1) 仙台市地域防災計画中間案について（資料 1-1、1-2、1-3）

事務局から地域防災計画（中間案）に対するパブリックコメントの実施概要および各意見に対する仙台市としての考えについてまとめた資料について説明を行った。

(2) 仙台市地域防災計画（中間案）からの修正について（資料 2-1、2-2、2-3、2-4）

パブリックコメントを受けての検討及び中間案作成後に庁内での検討により地域防災計画（中間案）に修正を加えた点について説明を行った。

1 津波避難対策

本市の津波避難施設に関する基本的考えを示した「津波避難施設の整備に関する基本的な考え方」の内容を計画に反映し、気象庁による「津波警報改善に伴う津波警報等の情報文の新しい形式」の運用開始に伴い、当該関係部分の修正を行ったこと等について

2 市民一人ひとりが行う減災

防災計画における町内会の位置づけと役割の明確化、自主防災体制の整理を行ったこと等について

3 避難所運営

パブリックコメントで出された意見を踏まえ、災害予防計画の「自助・共助」の章に仙台市の避難所に関する考え方をわかりやすくまとめた。

また「集会所等地域の施設」を「地区避難施設」と名称を変更した上で「地区避難施設」を活用する場合の前提条件や開設の周知のあり方を記載すること等について

4 災害時要援護者対策

パブリックコメントを踏まえ、今後の取組みとして、福祉避難施設の拡充などについて工夫を行うことについて

5 帰宅困難者対策

パブリックコメントを踏まえ、今後の取組みとして、徒歩支援対策や一時滞在場所・施設の確保を促進していくことについて

6 物資の対策と非常時の物資供給対策

公的備蓄の備蓄方法の位置づけ、備蓄食料に関する配慮事項の明確化について

7 啓発・教育

本市の地域防災計画の実行性を確保するための訓練実施の着眼点や町内会をはじめとする地域団体等が連携して行う防災訓練に対して、本市関係部局が積極的に支援することを明記することについて

8 その他

他都市への支援に関する事項及び民間団体等からの支援に関する事項について具体的な記載とした。また、所要の文言の修正を行ったことについて

(3) 仙台市地域防災計画 見直しの概要について (資料 3-1、3-2、3-3)

(2)の修正を踏まえた仙台市地域防災計画最終案全体概要について

(4) 仙台市地域防災計画「原子力災害対策編」暫定計画案の概要について (資料 4-1、4-2、4-3)

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を教訓に、一旦、原子力施設が災害に見舞われた場合、その被害は広域に及ぶおそれがあることを踏まえ、放射性物質等から市民の安全を守る目的から原子力災害対策編を定めることとし、国、県の改定指針が示されていないため、改定指針が示されるまでの独自で検討可能な項目について暫定版として今回策定したものであることについて

奥山会長から以下のコメントがあった。

- 原子力災害対策編暫定案については今後も専門部会において、最終案に向けて検討を重ねていくものであり、本会議においてはとりあえず暫定版という形でご承認をいただきたい。

4. その他

議案すべてについて委員から同意をいただき承認
事務局、委員から特に発言なし

5. 閉会

奥山会長から、以下閉会のあいさつ

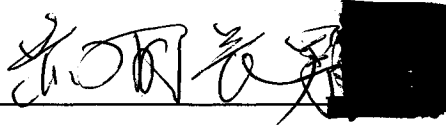
- 昨年の9月4日から半年間ご審議をいただき、今回地域防災計画がまとまったところでございます。委員の皆様には大変感謝申し上げます。これが市民の方々お一人おひとりの現実の行動に立ち上がるかということが一番の目的でございます。いわば新しい段階へのスタートでございますので、引き続き委員の皆様にはご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

平成 24 年度第 3 回仙台市防災会議閉会

以上事実に相違ないと認める。

平成 25 年 5 月 1 日
仙台市防災会議委員



平成 25 年 5 月 2 日
仙台市防災会議委員

